



東日本大震災被災市町村への派遣職員の決定について

全国市長会から、依頼のあった「平成 24 年度における東日本大震災に係る被災市町村に対する中長期的な職員の派遣」について、本市職員を南三陸町へ派遣することを決定した。

1. 宮城県本吉郡南三陸町へ派遣する職員

氏名	なかがわ まさやす 中川 正康
生年月日	昭和 30 年 7 月 22 日生 (57 歳)
現職	但東総合支所 地域振興課参事 (地域防災担当) (平成 23 年 4 月 1 日～)
略歴	昭和 52 年 4 月 1 日 入庁 (旧但東町) 平成 19 年 4 月 1 日 水道課 (主幹) 平成 22 年 4 月 1 日 水道課 (課長補佐) 平成 23 年 4 月 1 日 但東総合支所 地域振興課 (参事・防災担当)

※ 東日本大震災における被災地支援の経験

平成 23 年 3 月 14 日～3 月 20 日 日本水道協会からの要請に基づき、
給水活動に従事 (宮城県遠田郡美里町、宮古市、大崎市)

2. 派遣内容 (地方自治法第 252 条の 17 の規定に基づくもの)

(1) 派遣先

宮城県本吉郡南三陸町

(2) 派遣期間

半年間 (平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月)

(3) 職務内容

南三陸町の復旧事業 (上水道他)

(4) 身分等

① 派遣職員の身分

豊岡市職員と南三陸町職員の併任

② 勤務条件

- ・ 給与は南三陸町の負担
- ・ 勤務時間、服務等は派遣先の勤務条件に服する。

〔問合せ〕 豊岡市総務部職員課 Tel.0796-23-1326